◎新潟県告示第525号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項（又は第115条の５第２項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
おもいやりの泉上越店	新潟県上越市大字下源入字大野274番地１	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和２年３月２日	令和２年３月31日
おもいやりの泉長岡店	新潟県長岡市高見町4343番地	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和２年３月２日	令和２年３月31日